

# 平成16年度第5回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成16年8月26日(木)

13:15~16:15

全建総連厚生会館 5階大議室



開会の挨拶（宇野 参事兼工事検査室長）

## 議 事

### 1 議事概要書署名委員の指名

- ・委員長より、森川(幸)委員、臼井委員、川島委員を署名委員として指名。

### 2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

#### ① 工業用水道事業[水資源課所管分]

- ・再評価箇所 工業用水道水源費補助事業(徳山ダム)
- ・説明者 甲田 水資源課長

〈審議内容〉

Q)西濃地区商工団体連絡協議会において、将来この工業用水を使うことが確約されているのですか。

A)協議会としては、数量的な細かいことまでは言及していません。

- Q) 水としては、地下水の方が安価なのでは、ありませんか。
- A) 水の価格としては、地下水の方が安価ですが、この地区は将来、地盤沈下の監視区域から取水規制区域になることも予想されています。このため新たな水源の確保が必要となることが予想されます。
- Q) 西濃地区の工業の発展が予想されると説明されましたが、その根拠はなんですか。
- A) 主要道路や、ソフトピアジャパンなど産業の核となるものが、この地区には集積されています。そのため、企業進出が期待されます。
- Q) 愛知県・三重県で地盤沈下が減少しているといわれましたが、地盤沈下と工業用水との関係を示す資料はありますか。また、愛知県・三重県・名古屋市は、水は必要ないと言っています。供給すべき水量が減少すると割高になりませんか。
- A) 他県における、地盤沈下と工業用水の供給との関係を示す資料はありません。徳山ダムを水源とする、工業用水の供給については、岐阜県と名古屋市のみです。需要予測につきましては、フルプラン(木曽川水系の水資源開発基本計画)により、平成27年の需要を予測しております。それ以降の将来については、同様の手法で推計しており、平成3年並の需要量に回復すると見込んでいます。

- Q) 総事業費における岐阜県の負担の内訳を説明して下さい。
- A) 徳山ダム全体は3,500億円です。そのうち岐阜県の工業用水としての負担額は、273億円です。273億円の内訳は、国の補助が30% (82億円)、県負担7% (191億円)となっています。
- Q) 取水施設の完成後の管理体制はどうなりますか。
- A) 現在、水資源機構で工事を行っています。完成後も水資源機構が管理します。管理費用につきましては、その受益に応じて各自治体・団体が負担します。
- Q) 再評価の実施基準について、説明して下さい。
- A) この事業は、昭和50年から実施していますが、平成14年に策定されました経済産業省政策評価実施要領に従い今回再評価を実施しました。
- Q) 徳山ダム本体は、愛知県・三重県・国土交通省との関係が深いと思いますが、工業用水に関して、供給管路のルートなどについて、関係機関との調整はされていますか。また、具体的な計画はどうなっていますか。
- A) 給水管のルート等については、これから検討する段階です。
- 意見) 水源は確保されても実際の給水システムが出来ないので、効果が発現されない  
ので、早急な検討をしていただきたい。

#### 〈審議結果〉

工業用水道水源費補助事業(徳山ダム)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

#### ② 道路事業[道路建設課所管分]

・再評価箇所 道路改築事業(国道417号)

・説明者 原道路建設課技術課長補佐

#### 〈審議内容〉

- Q) 福井県とつながる道路になりますが福井県側の整備状況はどうなっていますか。
- A) 福井県側は、ほぼ改良が終わっており、国直轄の冠山トンネル部分(平成15年度事業採択)を残すのみです。また、道路の幅員などは岐阜県側と同じ2車線です。

- Q)夏休みに入って、正面衝突事故等がありました。当該道路も橋やトンネルが多いが安全性に問題はありますか。
- A)御質問の事故は対面通行の高速道路でおきたものであり、当該道路については交通量等から判断して、片側1車線でも安全です。また、必要な交通安全施設は設置します。
- Q)実際の事業を行うのは、国ですか。県ですか。また、補助率はどれだけですか。
- A)ダムに沈む部分は本来、水機構が補償工事で行う部分であるが、その場合、幅員等は従前のままなので、国の補助を受けて改良を行っています。事業実施は水機構に全面的に委託しています。なお、補助率は3/4です。
- Q)残事業費が相当あるが、この事業の予算は確保されていますか。また、B/Cの算出については、福井県側とつながることによってのみ効果が発現されると思われるがどうですか。
- A)予算については、引き続き確保に努めます。効果については、完成後40年間の便益を考えるととしており、当然、福井県側とつながることを前提として考えています。
- Q)交通量が少ないと思われるが、1.5車線改良などローカル・ルールの採用は考えませんか。
- A)現時点での幅員変更は困難です。計画当時はもっと広い道路を造ることも考えていましたが、交通量等から判断して縮小しています。
- Q)水機構に委託している事業だが、コスト縮減については、機構のコスト縮減委員会に諮られているのですか。
- A)計画はすべて県がチェックしています。また、水機構のコスト縮減委員会にも諮られています。

意見)水機構と連絡を密にして、コスト縮減に取り組んでもらいたい。

#### 〈審議結果〉

道路改築事業(国道417号)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

#### ③ 下水道事業[上下水道課所管分]

- ・再評価箇所
- |      |                                |
|------|--------------------------------|
| 岐阜市  | 都市下水路事業(溝口都市下水路排水区)            |
| 美濃市  | 公共下水道事業(長良川左岸処理区)              |
| 恵那市  | 特定環境保全公共下水道事業(恵那峡処理区)          |
| 南濃町  | 公共下水道事業(北部処理区)                 |
| 上之保村 | 特定環境保全公共下水道事業<br>(川合・宮脇・船山処理区) |
| 下呂市  | 特定環境保全公共下水道事業(小坂処理区)           |
- ・説明者
- |      |              |
|------|--------------|
| 岐阜市  | 炭竈 河川室長      |
| 美濃市  | 村上 下水道課長     |
| 恵那市  | 市川 下水道課長     |
| 南濃町  | 高木 水道施設課長    |
| 上之保村 | 加藤 上下水道課担当課長 |
| 下呂市  | 田口 上下水道部長    |

〈審議内容〉

【下水道事業全体について】

- Q) 岐阜県の下水道普及率が57.1%とのことだが、これは農村集落排水事業を含んだものなのですか。
- A) 公共下水道事業のみです。
- Q) 農村集落排水事業や合併浄化槽を含むと普及率はどのくらいになりますか。
- A) 平成15年度末で74%です。
- Q) 74%というのは全国的に何位ですか。
- A) 21位になります。
- Q) 下水道事業は、市町村合併に伴い評価手法は変わるのか。将来の展望を知りたい。
- A) 基本的に処理区単位としています。市町村合併後、処理区域の見直しを行う可能性のあるところもあります。
- Q) 維持管理費に汚泥処理費は含まれていますか。
- A) 下水道の維持管理費は、処理場と管渠のメンテナンス費用、プラス汚泥処理費を計上しています。
- Q) 人口が集中しているところは、公共下水道で、少ないところは合併浄化槽というようなコスト縮減を考えるとのことですが、これから事業を行うところ以外で現在進めているものを見直すことはありますか。
- A) 昨年度から、下水道工事を実施していない区域については、見直しを行っています。

意見) 県が責任を持つ流域下水道事業において、市町村の負担が増えないようにしてもらいたい。

- Q) 費用対効果は、汚泥処理費や処理方法によってかなり変わるのではないか。
- A) 汚泥処理費は都道府県構想マニュアルの費用関数で全国的な値を計算値として算出している。来年度からは、実績値の使用も考えます。

意見) 箇所ごとに処理方法は異なって当然であり、全国一律に汚泥処理費の単価を決めて算定するのはおかしいと思う。今後検討されたい。

意見) 下水道の目的は、環境浄化の向上です。大規模公共施設をカウントすることによりB/Cを稼いでいることが多いようだ。

費用対効果が1.0を下回ったとしても下水道は必要であることもあると思うので、県のモデルを作って便益の算出をしてほしい。

- Q) コスト縮減などから、家屋のまばらなところでは、合併浄化槽としているとのことであるが、合併浄化槽となったところの住民から苦情などはないか。
- A) 上之保村では、家屋のまばらな地区で合併浄化槽としたが、地形的に悪いということ住民も承知しており、苦情などはなかった。
- Q) 家屋のまばらな地区では、合併浄化槽が良いと思う。
- 下水道の場合と合併浄化槽の場合の受益者負担はどうなっているか。
- A) 上之保村では、負担金条例で負担金の上限が、1戸当たり40万円となっており、公共下水道については38万円、合併浄化槽についても、下水道とほぼ変わらない負担金となっています。

【岐阜市】

- Q) コンクリート水路で排水することとなっているが、植生など自然との共生はどのように考えていますか。
- A) (一般の河川ではなく) 排水路であるので、植生などは考えず、コンクリート二次製品を使用しました。
- Q) 長良川の水位が高いときでも計画どおり排水できるのですか。
- A) 今後、県と協議をしてポンプの設置などを検討する必要があると考えています。

【美濃市】

了承

【恵那市】

了承

【南濃町】

Q) 農業集落排水事業と公共下水道事業の受益者負担金はどのようになっていますか。

A) 農業中落排水事業が、1戸当たり25万円で公共下水道事業が26万円となっています。

【上之保村】

了承

【下呂市】

了承

〈審議結果〉

岐阜市 都市下水路事業(溝口都市下水路排水区)、美濃市 公共下水道事業(長良川左岸処理区)、恵那市 特定環境保全公共下水道事業(恵那峡処理区)南濃町 公共下水道事業(北部処理区)、上之保村 特定環境保全公共下水道事業(川合・宮脇・船山処理区)、下呂市 特定環境保全公共下水道事業(小坂処理区)の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

④ 水道事業[水道企業課所管分]

・再評価箇所 可茂上水道用水供給事業第3次拡張事業

・説明者 近藤 参事兼水道企業課長

〈審議内容〉

特になし

〈審議結果〉

可茂上水道用水供給事業第3次拡張事業の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑤ 水道事業[水道企業課所管分]

・再評価箇所 県営水道施設耐震対策事業

・説明者 近藤 参事兼水道企業課長

〈審議内容〉

Q) 管路については、どのような工事を行ったのですか。また、コスト縮減の具体的な事例を教えてください。

A) 管路については、埋設部分ではなく、主に水管橋の補強です。コスト縮減はコンクリートの継ぎ目の耐震対策として、従来は炭素線シートを全面に敷設しますが、強度の高いカーボンファイバーに替えることにより、施工範囲が小さくなるため、副産物であるコンクリートガラの発生・処理を減らす等の取り組みをしました。

〈審議結果〉

県営水道施設耐震対策事業の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑥ 水道事業[水道企業課所管分]

- ・再評価箇所 可茂工業用水道事業
  - ・説明者 近藤 参事兼水道企業課長
- 〈審議内容〉

Q)事業を継続するところはどこ部分ですか。

A)新たな企業の立地がある場合、現在の管路の周辺の整備など、需要が確実に見込まれるところを整備していきます。

Q)昨今のデフレ効果を費用の算定に考慮しているか。全般的な話ですが。

A)公営企業として、独立採算を念頭に事業を進めており、水道事業では、3年毎に見直しを行っている。

過大先行投資をやめて、需要に見合った整備をしていきます。

Q)工業団地に1～2社の場合はどうします。

A)工業用水を誘致の条件とされた場合、県をあげて誘致していくこととなった場合など、工業用水は誘致の武器であり、先行投資もあり得ます。

〈審議結果〉

可茂工業用水道事業の再評価は、適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

3 審議の統括

本日審議した各事案については、事業主体の対応方針を了承することを確認した。

閉会の挨拶 (宇野 参事兼工事検査室長)